

## 団体貸出について

土浦市立図書館では、以下のとおり、団体への貸出を行っています。

- 【登録条件】
- ・18歳以上、かつ、土浦市内在住の方が代表を務める、メンバーが5人以上の団体
  - ・土浦市内に住所を有する施設、団体
- 【対象資料】 図書資料（CD・DVD、雑誌は対象外）
- 【貸出冊数】 図書資料 100冊を上限とする  
（うち、紙芝居は20冊まで）
- 【貸出期間】 60日間
- 【貸出・返却】 土浦市立図書館（アルカス土浦内）
- ＊分館では貸出できません。
  - ＊分館や返却ポストにはお返しいただけません。必ず、土浦市立図書館のカウンターにお返してください。
- 【注意事項】
- ・営利目的ではご利用いただけません。
  - ・貸出の際は、必ず団体用の利用カードをお持ちください。カードをお忘れの場合、貸出できませんのでご注意ください。
  - ・紛失や汚損、破損があった場合には、弁償をしていただくことがあります。
  - ・大型絵本については、団体貸出の対象外となります。カウンターにお問い合わせいただくか、別紙「大型絵本・大型紙芝居の貸出について」をご確認ください。